

「ウィスコンシンのたたかいに学ぶ」報告レジュメ

2012年9月19日 全労連会館

報告の概要

I. 自己紹介

A. 名前: アドリーヌ・E・パジック(Adrienne E. Pagac)

B. ウィスコンシン大学 (UW)マディソン校大学院 (社会学)

C. ティーチング・アシスタント組合 (Teaching Assistants' Association, TAA)

I. 5年間、所属する学部の職場委員

II. 昨年、共同委員長(組合にとっては、新しい法律と敵対的環境の下での最初の年だった)

II. 背景: ウィスコンシンで何が起こったか

A. 私たちに入った情報

I. 反労働組法的法律についての情報は、公式発表よりもかなり前に漏れてきたが、空想的な噂話として相手にされなかった。その理由の1つは、その中身(非常に反労働組法的)が、組合組織率(とくに公務員の)の高い州にとって非現実的で、攻撃的だったこと[まるで「核使用のオプション」のようだ]

II. 2011年2月9日か10日(公式発表の前日か前々日)に、確定的な情報が、民主党の州議会議員のマーク・ポカンによってもたらされた。彼はウィスコンシン大学マディソン校で開催されていた「州における高等教育の未来」についてのパネルディスカッションに出席していた。

1. ポカンはこの法律について注意を促すメールを受け取って、パネルを中断してこの情報を伝えた。彼は「法案の通過を阻止するためにストライキか何かの行動を起こす必要がある」と発言した。

III. 同じ日の夜、TAAの数人の組合員が組合事務所で、対応を検討した。議会の事務スタッフの1人の協力によって、法案の全文を(公式発表の前に)入手した。

1. スコット・ウォーカー知事は翌日、2月11日(金)にこの法律(「財政改革法」)についての公式発表を行った。

B. 財政改革法

I. 非組合員が組合費相当分を組合に支払うエージェンシー・フィーを廃止

II. 組合費のチェックオフを廃止

III. TAAとの関係では、健康保険の毎月の自己負担額が3倍になり、ほとんどの通院で一定額の自己負担[大学院生の家族にとって信じられないぐらい困難]

IV. 団体交渉は賃金問題に限定する。しかも交渉で合意された賃上げ率がインフレ率を上回る場合は州民投票が必要とされる。

- V. 毎年、組合の再認証を求める。組合は、「正式の組合」あるいは「州によって承認された団交権を有する労働者の単位」としての地位を維持するには、組合が代表する労働者の総数の 51% 以上の信任票を得なければならない。投票総数の 51% ではない。[注：知事でさえ、有権者総数の 51% 以上の票を得ることを要求されないのに！]
- VI. 警察と消防士はこの法案から除外される。彼らは選挙でウォーカーを支持した。

C. われわれの行動

- I. 次の数日間、組合員 1 人 1 人に電話をかけ、電子メールを送って、提案されている法律の内容、それが自分にとって持つ意味、組合の法案反対運動に協力する方法を説明した。
 - 1. 組合事務所に集まった人の数は、最初の夜の 8 人から、20 人に、週末には 100 以上になった (大学院生と学部生の緊密な協力)
- II. 財政改革法の発表後の最初の平日 (2 月 14 日、月曜日) に行動を起こすことを計画した
 - 1. TAA は公教育を支持するために、キャンパスから州議事堂へデモを行い、集会を開いた
 - a. ウォーカーが当選した時から、彼が大学の予算を減らすことが予想されていた
 - i. ” I♥UW ” キャンペーン。ウォーカー宛てに、「私の心を傷つけないで！ UW に予算を出して」と書いたバレンタインカードを数千枚作った
 - b. 1000 人以上がデモに参加。バレンタイン・カードは知事のオフィスへ手渡された (ローカル紙の一面に載った)
- III. 週末の電話作戦とバレンタインデーの集会を通じて、組合員に対して議事堂での財政改革法についての公聴会に出席するよう呼びかけた。
 - 1. ウィスコンシン州民は、合同財務委員会 (議会で採決する法案を審議する機関) で法案に賛成または反対の意見を 2 分以内で述べる権利がある
 - 2. 私たちの理解では、発言者リストが締め切られていなくて、まだ発言の順番を待っている人がいる間は法案を採決にかけることはできない
 - a. 採決をできる限り遅らせて、その間にもっともっと多くの州民に法案の内容とそれがもたらす影響を知らせるという戦略
 - b. 真夜中に発言順が回ってくるかもしれないので、組合員に対して寝袋と枕を持って議事堂へ来るよう指示した
 - i. ところが、私たちが発言の順番を待っている時に、共和党のスタッフが私たちに、委員会は聴聞を打ち切る意向であることを伝えた
 - ii. 公聴会が行われていた部屋の外にいた仲間がデモを始め、「私たちにもしゃべらせろ！」と唱和した。これ

は3時間以上続いた。民主党の上院議員の1人が私たちをなだめようとして、委員会に私たちの発言を聞くよう説得すると言ったが、共和党が多数を占める委員会は応じなかった。

1. TAAの組合員たちは、発言させるまでここを動かないと決めた(約30人が残っていた)。州議事堂占拠はこのようにして始まった。

IV. 占拠

1. この時期、ほとんどいつでもデモがあった
 - a. 民間および公共部門の全米および国際労働組合は組合員に議事堂に集まるよう呼びかけた
 - i. AFL-CIO (州および全米)、チームスター、建築、警察、消防、教員
 - ii. マディソン教員組合(MTI)[今年3月にMTIの2人の組合員が「おおさか社会フォーラム」のプレフォーラムで来日している]は、1週間にわたって「病休」闘争に入った。見習い教員たちは大きなリスクを覚悟して参加した。
 - iii. UW-マジソン校の教授たちは一般的にはこの行動を支持していた(支持の度合いはさまざまだったが)
 - iv. 地域の諸団体やその構成員たちも参加した - 食糧や資金のカンパ、友人や家族をデモに誘う等
 1. 「イアンのピザ」に100以上の国から注文(議事堂に泊込んでいる人たちへの差し入れ)
 - v. 高校生が学校を抜け出して、先生たちを支援するために議事堂まで3マイルにわたってデモ。
 - vi. トラクタード (トラクターによるバリケード)
 1. 州の農民が、組合と農村社会のつながりを示すために、トラクターでデモに参加
2. TAAは議事堂の中に「作戦室」を確保し、
 - a. そこから:
 - i. 組合員および他の組合との接触を維持し(さまざまな組合が人と資金を提供した)、最新情報を提供するウェブサイトを開設した。
 - ii. 議事堂の内外に集まっていた抗議運動参加者への食糧や水のカンパを呼びかけ、分配した。
 - iii. 議事堂とその周辺を清掃する清掃部隊を組織した。
 - iv. 抗議運動参加者に対して、議会のどこで証言するかを指示した
 - v. 議事堂を警備している警察官や群衆を「統制する」ために派遣された州のパトロール隊と話し合った

- vi. ボランティアの警備スタッフを配置して、議事堂の内
外の群衆の状況を把握した
 - 3. いっしょに抗議運動に参加した人たちは、
 - a. 抗議運動参加者のための「情報ステーション」を設立した。
 - b. 医療ステーションを設置し、スタッフを確保した。
 - c. 図書室を設立した
 - d. 託児所を設置し、スタッフを確保した。
 - e. 食事用のテーブルを増やした
 - f. タウンホール・ミーティング（全体集会）を開催した
 - g. 音楽
 - i. Solidarity Sing Along（連帯の歌の集い）
 - 1. 毎日昼の 12:30 に議事堂内でプロテスト・ソングを歌う。歌詞は私たちの闘争に合わせて変える
 - h. 議事堂の空間を自分たちの表現の場にした-自分のメッセージを貼り出したり、要求のリスト、共用スペースの使い方のルール、案内の標識などを貼り付けた。
 - 4. 17日間続いた
 - a. 民主党上院議員 14 人が、採決を阻止するために州外に退去
 - i. この議員たちは大きな抗議運動がなかったら、ここまでやらなかっただろう。
- V. 裁判所の命令と警察官の常駐の脅しの下で、議事堂を退去した
- VI. 財政改革法は、激しい抗議運動の中、3月初旬に可決（「法令第 10 号」）
- D. 法令第 10 号の下のウィスコンシン
- I. 大衆的なリコール運動
 - 1. 2 人の共和党上院議員のリコールに成功し、民主党が上院の主導権を取った。
 - 2. ウォーカー知事のリコール要求の署名が約 100 万人（必要数は約 50 万人）
 - a. 最終的には成功せず（リコール選挙でウォーカーが勝利した）
 - II. 訴訟
 - 1. 17 の組合が州を訴える（組合費のチェックオフ制に関して）。
 - a. 連邦地裁は法令第 10 号の当該部分は憲法違反であるという判決。現在控訴審中。
 - III. 組織強化キャンペーン
 - 1. TAA は終わりのない組織強化キャンペーンを展開してきた。古い組合員の再組織化と新しい組合員の獲得。
 - a. AFT-WI（アメリカ教員連盟ウィスコンシン州労組）の支部組織における古い組合員の再組織化に大きな成功

- i. われわれの成功の1つの理由は、大学院生の支部という性格に関連している。組合員は多くの場合、流動的である（学位を取得して就職するため）
 - b. 生き残るためには常に組合員を組織しなければならないという理解の下で活動している。
 - c. 組合費を自分たちで集めている
- IV. TAAはUWマディソン校の姉妹組合との連携を維持してきた。
 - 1. 仕事の内容や働く場所は違っていても、みんな労働者だ。
- V. TAAの組合員は、他のストライキ中の組合 (Manitowoc Crane、CTU)に連帯してデモや抗議行動に参加してきた。
- VI. TAAは今年2月14日に、1年前の出来事を記念する集会とデモを行った。多くの参加者がいた。
- VII. Solidarity Sing Alongは議事堂占拠と市民蜂起以来、今でも続いている。
- VIII. TAAは雇用者と面会協議交渉関係を発展させつつあり、大学の人事管理部の改組（その目的は他の州における高等教育の民営化/企業化と似ている）に「批判的観点から参加」している。

E. 学んだ教訓

- I. 組合が組合であるのは、法律で認められているからではない。
 - 1. 組合が存在するのは、労働者が共に立ち上がり、自分たちの利害と権利のために闘う時、自分たちの力を自覚するからである。
 - 2. われわれ、TAAは労働組合である。
- II. 政治や政治参加は、単に投票場へ行って投票すること以上の意味がある。
 - 1. デモ、集会などの行動は、私の世代の多くの人たちには、現状に対する抵抗/闘争/不満の表現方法を教えてくれた。
- III. 選挙活動への参加は、労働組合が自分たちの利害のための闘いに活用できる多くの手段あるいは戦術の1つにすぎない。
 - 1. 私には、米国において労働運動は選挙活動との関係、特に労働者大衆のための勝利を勝ち取る効果的な手段としての民主党との関係を再検討する必要があると思われる。
 - 2. 選挙キャンペーンに投入される資源 - 資金においても労力においても - は、その見返りと釣り合っているだろうか？
- IV. 許可を求めるべきでない(この点については「レイバーノート」誌のJane SlaughterとMark Brennerの指摘に感謝する)
 - 1. 私たちはキャンペーンを始める前に全国組織のリーダーに相談しなかった。自分たちの判断で始めた。
 - 2. 大労組は、多くの点で、邪魔をしないようにするべきだ。
 - a. 占拠と市民蜂起が教えたことは、現場組合員が先頭を進むことができるし、そうしてきたということだ。彼ら・彼女らは「戦場」にいる。すべてのことの真ん中にある。彼ら・彼女らこそ、どのように進むべきかを最も適切に判断できる。

- b. さらに、占拠が終わったのは、大労組が、「今こそリコールに突き進むべきだ」と考えたからだ。
- V. 社会的な連帯のネットワークを育てる
- 1. 占拠と市民蜂起がうまくいったのは労働組合が、機関として、相互に支援したからだ。
 - 2. 継続的に地域社会との結合を強化し、維持する
 - a. 占拠と市民蜂起の成功にとって、広範な(組合員以外の)大衆の参加が決定的だった。
 - i. 大衆が参加したのは、彼ら・彼女らが自分の知り合いにこの法案の影響を受ける人(教員、除雪車運転手、会計士・・・)がいたからだ。回り回って自分たちにも影響が及ぶようになる。
- VI. 最後に、この闘争は私の組合の「姉妹」たちと私に、労働運動はまだまだジェンダーの問題について多くのことをしなければならないことを示した。
- 1. 男と女は平等であるという相互の理解にもかかわらず、私たちの「兄弟」たちの振る舞いは、しばしば、私たちを同志というよりも、「二級市民」の地位に落とし込めてきた。
 - 2. 闘いが成功するためには、私たちの考え、私たちの声、私たちの自己犠牲がすべて同等の重みを持たなければならない。